

福 議 特 委 号
平成 3 0 年 2 月 2 3 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

町立診療所の設置に関する調査特別委員会
委員長 平 野 隆 雄

特別委員会中間調査報告書の提出について

平成 3 0 年 2 月 2 0 日、平成 2 9 年度定例会 2 月会議において、閉会中に調査をすべき事件として、本特別委員会に付託された事件の中間報告書を、会議条例第 5 0 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出する。

委員会意見中間報告

調査事件 町立診療所の設置に関する調査について

町では平成28年6月に深浦医院から閉院の申出があったことから、地域医療維持のため医師確保に向けた動きを進めてきた。また、昨年末には「福島町」と特別養護老人ホームを運営する「社会福祉法人幸愛会」及び福島町に縁のある千葉県の「医療法人社団明生会」との三者による「介護福祉・医療体制の相互連携に関する協定書」を締結している。このような中、1月9日に開催された新年交礼会において町長から「6月を目途に町立診療所開設」の意思が表明された。

以上のことから、議会ではこれまで想定されていなかった町立診療所の設置・運営内容等について集中的に調査するため、特別委員会を設置したところであり、その経過について次のとおり中間報告する。

1. 開催状況及び調査内容

(1) 第1回目 平成30年2月20日(火)開催

①正・副委員長の互選

②医師の確保と町立診療所を設置することとした経緯と既存施設(旧深浦病院)の改修の内容、町立診療所設置運営に係る特別会計設置と予算概要及び今後のスケジュール等について資料に基づき質疑及び意見交換を行った。

2. 調査の論点と意見（中間報告）

（１）町立診療所の設置及び旧深浦医院の改修等について

昨年４月の深浦医院閉院に伴う福島地区の医療体制確保に向けた取り組みを進めてきた経緯から、医師の確保の優位性を高めるため、公設による町立診療所を設置すること及び今回示された旧深浦医院の改修内容については妥当であると理解する。

なお、資料で示された町立診療所特別会計の予算については、町として初めてのケースで、標準的な例を参考にした概算であるとの説明だが、他町の公設経営を見ても厳しい状況が多いことから、歳入確保・歳出抑制の更なる検討を行い、より精度を高めた予算を示すよう指摘する。

また、改修に合わせて更新・購入が見込まれる医療機器については、専門性が高く、実際に使用する医師の意見を聞くことは当然であるが、高額な負担となることから、議会や町民が理解できるよう購入判断に一定の基準が必要と思慮する。なお、招聘する医師から提供される医療機器の管理については、詳細を今後詰めていくとの説明であるが、貸借・管理等について遺漏なく対処されたい。

（２）総括

本特別委員会として、上記に記載のとおり旧深浦医院を改修し町立診療所を設置することについては理解する。診療所の開設の目途を６月中としていることについては、町立診療所の設置は初の試みであり町民の期待も高いが、開所時期に拘らずきちんとした経営方針を定めた上で、準備に万全を期して進めることを期待する。

なお、スケジュールにもあるとおり、看護師や事務員の募集を始め、医師用住宅の建築も予定されていることから、当事件については継続調査とする。

以上、本特別委員会の中間報告とする。